

プロポーザルに関する質問及び回答

	質問	回答
1	該当資料：実施要項 P4「(5) 提出方法」において、「押印した「正本」を1部」と記載がございます。押印の種類は「参加意向申出書（様式第1号）」で使用するものと同様のもので押印するかたちでよろしいでしょうか。 また、押印箇所は企画提案書の表紙でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
2	仕様書__6機能要件__仕様区分 ①仕様区分が「基礎」について、対応できない場合でもプロポーザルの参加は可能でしょうか？ ②また、仕様区分「基礎」について、1月稼働には間に合わないが来年度リリース可能という場合でもプロポーザルの参加は可能でしょうか？	① 仕様区分が「基礎」の部分について対応できない場合、参加自体は可能ですが、条件を満たさないため、プロポーザル実施要領「9. 失格条項等」（6）に基づき失格とさせていただきます。 失格となることが明白な場合は、参加をお控えいただきますようお願いいたします。 ② ①の回答に同じ。

※回答の都合上、実際に受けた質問ごとに番号を付番させていただいております。